

仙台市長 郡 和子 様

農地等利用最適化推進施策の  
改善に関する意見書  
(新型コロナウイルス関連)

令和2年9月

仙台市農業委員会  
会長 佐々木 均

## I 趣旨

この度の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言による活動の自粛、学校の一斉休校をはじめ、出入国の制限、農産物などの輸出入の規制や落ち込みなどにより、農業分野においても様々な影響が生じています。

具体的には、飲食店の臨時休業や営業時間短縮に伴う外食産業の売上減、休校措置による学校給食の停止、イベント中止等、経済活動全体が冷え込み、加えて外出の自粛も求められている状況のもと、農産物の販売機会が大幅に減少し売り上げ減に繋がっています。

また、近年増加している大雨や台風により農作物や農業用施設への被害も度重なり、農業経営者の自助努力だけでは今回の事態に対応することは困難な状況にあります。

先般、国の令和2年度補正予算で国産農産物の需要減退に対応する事業継続や販売促進、生産現場での労働力確保、経営維持等のための資金確保など経営安定に向けた支援策が措置されましたが、感染拡大が続く中、依然経済活動の回復傾向は見られず、今後さらに農業者への影響の拡大及び長期化が懸念されます。

今回、農業経営者が安心して経営を継続できるようにするため、農業者、農業団体からの意見・要望をもとに、新型コロナウイルス関連の改善すべき施策の内容を農業委員会の総意として本意見書に取りまとめました。

つきましては、日々変化する状況に的確に対応いただくとともに、以下の事項について、本市施策の立案や令和2年度での補正予算、さらには令和3年度の前編成にあたり特段のご配慮を賜りますとともに、国・県に対しても早急な施策の展開を強く求めていただきますよう要望いたします。

## II 新型コロナウイルス感染症による農業者への影響（農業者からの声）

- 現在も、多くの会食を伴う会合の自粛傾向が続いており、業務用の農畜産物の消費が戻っていない。今後の消費の回復が見えない中、生産量を感染拡大前に戻すかどうか迷っている。
- 外食産業の売上減により業務用米が余剰となっているため、今秋以降も状態が変わらなければ、一般用米の米価下落は避けられないと感じている。
- 令和元年産の主食米が売れ残っていることもあり、令和2年産主食用米についても飼料用米や加工用米への転換を迫られている。
- そば屋が営業していないため、令和元年産のそばが残っている。新そばの収

穫前までに売り切るよう乾麺製品化するとともに、令和2年産の作付けを一部大豆に変える等で在庫をこれ以上増やさないようにしている。

- 大きなイベントがなくなったため、農産物の直売の機会が減少するなど、販売額が大幅に減少した。
- 学校のバザーや夏祭り、収穫祭など催事において農産物の直売をしていたため、今年は中止のイベントが多く、売上げが減少する見込みである。
- コロナ禍で大きな影響を受けている結婚式場や寿司店に有機米を卸していたが、販売額が前年に比べて1割程度となっている。
- イベント等の中止による影響で花木類の販売額が前年同月比で5割以上の減収となっている。
- 卒業式、入学式、入社式等の催しが中止や縮小となり、切花、枝物等花き類の需要が落ちこんだ。
- 個人宅などに直接販売を行っている農家は、感染を恐れて購入を断られる事があり販売収益が落ちている。
- 経営継続補助金のドローン購入希望者が多く、本市農林部の「スマート農業推進事業（ドローンオペレーター技能認定証助成）」の申し込みを行ったが、1集落営農組織等2名までという制限があり、3人目以降の希望者が補助を受けられず困っている。

### Ⅲ 要望事項

#### 1 仙台市への要望

市独自で次の事項について施策を講じていただきたい。

- (1) 感染拡大の影響を受けた農業者に対して幅広く支援されていることは評価できるが、今後は、本市の農業を担っていく認定農業者や法人などの担い手層に対し、更に手厚い支援を検討していただきたい。
- (2) 仙台市地域産業支援金の申請が7月31日で終了したが、コロナ禍の影響が依然続いていることから、支援対象月を国の持続化給付金と同じ12月までとするとともに、十分な申請準備ができるよう申請受付期間も同様の令和3年1月15日までとし、支援金を復活していただきたい。  
併せて、復活にあたっては現行の支援内容を見直し、給付額の増額を検討していただきたい。
- (3) 農林部で実施している「スマート農業推進事業（ドローンオペレーター技

能認定証助成)」について、1集落営農組織等2名までの制限を設けずに、希望者全員が補助を受けられるよう十分な予算を確保いただきたい。

- (4) イベントの中止等により農産物の直売機会が減少していることから、農産物の販路の確保支援策を講じるとともに、コロナ禍の対面販売は、農業者、消費者双方に悪影響があることから、例えばロッカー型販売機への助成を行うなど、非接触型販売の取り組みへの支援について検討を行っていただきたい。
- (5) 販売先を失った農産物を市が買い上げて、子ども食堂など困っている方へ配布していただきたい。
- (6) 冠婚葬祭やイベントの縮小及び入学式等の式典が取りやめになるなど、花き生産者が特に打撃を受けているため、国の高収益作物次期作支援交付金の周知、及び円滑な利用ができるようサポートを行っていただきたい。
- (7) 新型コロナウイルス感染症に関する支援策が多様化・複雑化していることから、農業者に対して丁寧に説明するとともに、広く周知を図っていただきたい。特に、市ホームページの農業専用支援策紹介ページの内容を充実していただきたい。

## 2 国・県への要望

国・県に対して、仙台市から次の事項に対して、強く働きかけを行っていただきたい。

- (1) 持続化給付金は、ひと月の売上が前年同月比5割以上減少した事業者が給付対象になっているが、大規模経営では1～2割の減少でも大きな減収額になることから、減収率だけではなく減収額によっても支援されるよう制度改正を行うとともに、感染拡大の影響を受けた農業者が広く対象となるよう、基準を5割未満減少した事業者に緩和していただきたい。
- (2) 米余り現象が起きていることから、令和元年産主食用米を飼料用米等の非主食用米へ転換を図るとともに、令和2年度に作付けしている米は国で買い上げ、備蓄や被災地への支援に回すなど、米価の下落に対する対策を措置していただきたい。
- (3) 農業用資材、農薬、肥料などは海外からの輸入が多いため、来年度以降も入手できるよう、国から業界団体に働きかけをお願いしたい。また、資材の価格高騰なども懸念されることから、価格安定に向けた働きかけを行うとともに情報を提供していただきたい。